

食べ物による窒息・誤嚥事故を防ごう！

Q子：うう～寒くて動けないよ～。

博士：外は、すっかり冬らしくなったのぉ！Q子、「ぜんざい」作ったんじゃが、食べるかの？

Q子：食べます！！お餅たくさん入れて～と。いただきま～す！もぐもぐもぐ。う、、、ゲホゲホ。

博士：大丈夫か、Q子。お餅は詰まりやすいから、もっと落ち着いて食べないと！

Q子：はぁ～びっくりしました。

博士：食べ物を詰まらせてしまう窒息事故は、毎年起きていて、去年は3,800人以上が亡くなっているんじゃ。

Q子。助手。
いつも前向き。



博士。
マイペース型。



ネコ。
しゃべれる。

子どもの窒息・誤嚥事故の発生状況

参考：消費者庁「食品による子どもの窒息・誤嚥事故に注意！」

博士：右のグラフは、平成22年12月から令和2年12月末までに医療機関から国に報告された、14歳以下の子どもが食べ物で窒息又は誤嚥した事故件数で、全部で164件じゃった。

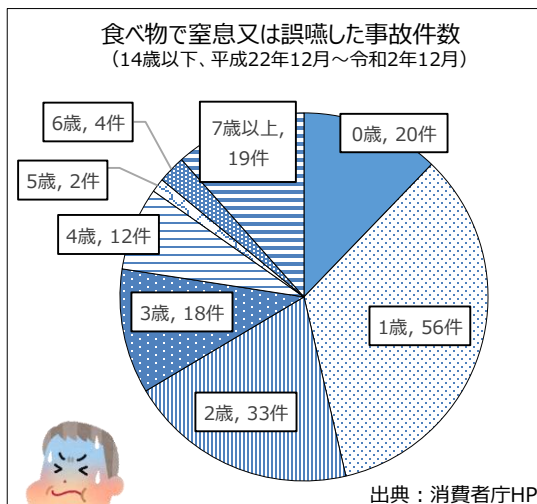
Q子：こんなにたくさん事故が起きているなんて知りませんでした！

博士：うむ。窒息や誤嚥事故は、お年寄りに多いイメージがあるかもしれないが、このグラフの中でも、5歳以下の事故が141件で全体の86%を占めており、小さな子どもの事故もとても多いんじゃ。

Q子：そうなんですね！

博士：5歳以下の小さな子どもは、奥歯がまだ生えそろうていなくて、かみ砕く力や飲み込む力が十分ではないことが原因の1つじゃのお。

Q子：なるほど～。実際、どのような食べ物が詰まりやすいんですか？



参考：消費者庁「食品による子どもの窒息・誤嚥事故に注意！」

窒息・誤嚥事故の原因となった食べ物

博士：さっき紹介した、窒息又は誤嚥事故の原因となった食べ物を年齢別に右のグラフに表してみたぞ。

Q子：お菓子が特に多いですね！

博士：お菓子にも色々種類があって、例えば「アメ」「ラムネ」「グミ」「せんべい」「あられ」などが含まれるんじゃ。

Q子：確かに、昔アメを飲み込んで、のどに詰まりかけたことがあった気がします！

博士：アメはつるつと、のどに入りやすいからのお。

このグラフで特に注目してほしいところは、豆・ナッツ類

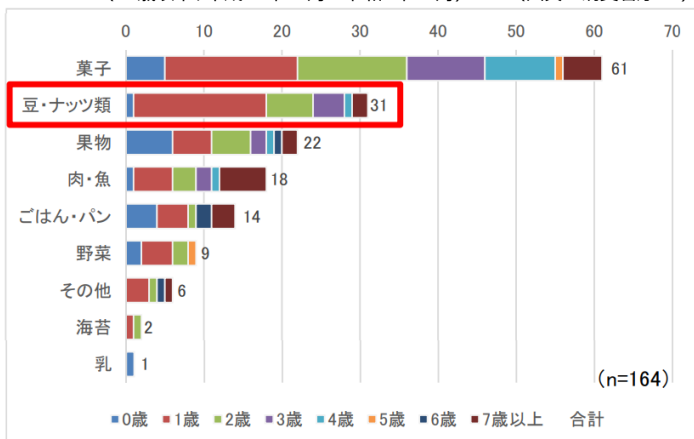
じゃ。去年は、保育施設で、幼児が小さくて硬い、炒り豆を食べて窒息し、亡くなってしまった悲しい事故も起きておるんじゃぞ。

Q子：え、、、そうなんですね、、、

博士、そんな悲しい事故が起きないように、気を付けてあげることは何かありますか？

博士：次は、食べ物による窒息事故を防ぐためのポイントを伝授しよう！

窒息又は誤嚥事故の原因となった食べ物
 (14歳以下、平成22年12月～令和2年12月) (出典：消費者庁HP)



日本医師会
救急蘇生法

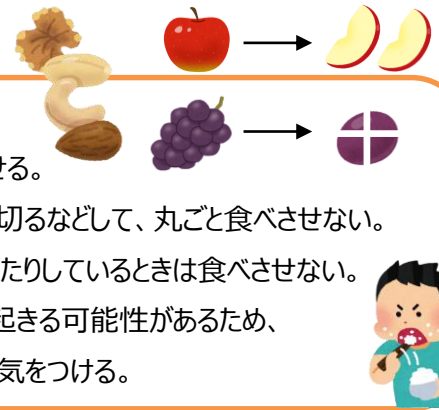
食べ物による窒息事故が起きてしまったら、すぐに119番へ連絡し、応急手当を開始するンヤ～。
 もしもの場合に備えて、右上のQRコードから、応急手当の仕方を学んでおくと良いンヤ～。



窒息・誤嚥事故を防ぐために、私たちができること

博士：食べ物による窒息・誤嚥事故を防ぐためには、次の5つを守ってほしい！

- ①豆、ナッツ類、アメは5歳以下の子どもには食べさせない。
- ②果物、野菜、肉、魚などの固くかみ切りにくい食べ物は、小さく切って食べさせる。
- ③ミニトマトやブドウなどの球状の食べ物は、4つに切る、ウインナーは縦半分に切るなどして、丸ごと食べさせない。
- ④食事中は、姿勢をよくして食べることに集中させる。遊んだり、動いたり、泣いたりしているときは食べさせない。
- ⑤パン、おもち、ごはんは、小さな子どもだけでなく、小学生や大人でも事故が起きる可能性があるため、口に詰め込まない。飲み物と一緒に少しずつ、よくかんでから飲み込むように気をつける。



博士：Q子は、特に、一気に口に詰め込むことが多いから、気を付けるんじゃぞ～！

Q子：は～い。（もぐもぐもぐ）おいしい～！博士、おかわりしてもいいですか？

博士：やれやれ。さっきは、寒くて動けなかったのに、食べ物のことになると、すごい行動力じゃの～。



食品中の放射性物質モニタリング検査

博士：岐阜県では、県内に流通している主要な農畜水産物の安全性を確認するため、放射性物質のモニタリング検査を実施しておるんじゃ。検査は、県内に流通している米、野菜、果樹、茶、原乳、魚類等を対象として、年間を通して定期的実施しておる。基準値は以下のとおりじゃ。

【放射性セシウムの基準値】



(単位：Bq/kg)

食品群	一般食品	乳児用食品	牛乳	飲料水
基準値	100	50	50	10

Bq/kg：「ベクレル パーキログラム」
1kg当たりの放射能の量を表す単位。



県内に流通する東日本産の食品の検査結果

博士：令和3年7～10月に検査を行った検体は、全て不検出じゃった。

品目名	地域	採取日	結果(Bq/kg)
			放射性セシウム
レタス	長野県	7/12	<2.4
メロン	秋田県	7/12	<2.2
メロン	千葉県	7/12	<2.9
乳飲料	東京都	7/12	<1.4
牛乳	長野県	8/10	<1.3
キャベツ	群馬県	8/10	<2.6
ブドウ	山形県	8/10	<2.7

「地域」について、魚介類は水揚げ港所在地、ミネラルウォーター類は採水地、牛乳・調製粉乳は製造地を示しています。

検査法：厚生労働省通知「食品中の放射性物質の検査法について（H24.3.15）」による

品目名	地域	採取日	結果(Bq/kg)
			放射性セシウム
レタス	長野県	9/13	<3.4
マスカット	山梨県	9/13	<3.1
キャベツ	長野県	9/13	<2.8
ブドウ	長野県	9/13	<3.7
牛乳	群馬県	10/11	<1.3
キャベツ	茨城県	10/11	<2.8
リンゴ	青森県	10/11	<3.1

「<2.4」とは「検出下限値が2.4Bq/kgの検査で、放射性セシウムが不検出であること」を意味します。「2.4Bq/kg未満の放射性セシウムが検出された」という意味ではありません。（検出下限値は測定のために多少変動します）

博士：岐阜県だけではなく、全国でも食品の放射性物質のモニタリング検査を実施しておるんじゃよ。

検査結果は、厚生労働省のホームページで公開されておるから、見てみるとよいお。



食卓の安全・安心ニュースで知りたいテーマがありましたら、メールかFacebookでお寄せください。
生活衛生課メール：c11222@pref.gifu.lg.jp Facebookページ「岐阜県食品安全推進室」

最後までお読みいただきありがとうございました。